

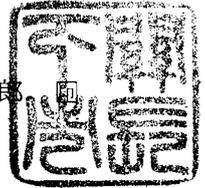
様式第3号（第6条関係）

後援~~・共催~~ 名義使用承諾通知書

下保生第139号
令和6年(2024年)1月23日

一般社団法人食品品質プロフェッショナルズ
代表理事 広田 鉄磨 様

下関市長 前田 晋太郎



令和6年1月17日付けで申請のありました後援~~・共催~~名義使用については、下記のとおり承諾することと決定しましたので通知します。

記

1 事業の名称

HACCP責任者研修

2 事業の概要

【日時】

令和6年6月3日10時00分から令和6年6月5日19時30分まで

【場所】

小月パン工房（下関市小月本町1-1-9）

3 事業の内容

山口県下の食品事業者に良質のHACCP研修を下関市内で開催する。

4 承諾の条件

- (1) 申請手続後に事業の内容等に変更があった場合は、直ちに届け出ること。
- (2) 事故防止、救護体制、保健衛生等について十分に留意すること。

5 その他

次の事項に該当するときは、承諾を取り消す場合があります。

- (1) 当該申請書及び申請内容又は開催要領等の添付資料に虚偽の事項があったとき。
- (2) 承諾の決定後に下関市後援等及び市長賞に関する事務取扱要綱第3条第1項の規定に違反し、又は同条第3項の規定に該当することが明らかになったとき。
- (3) 承諾条件に従わなかったとき。